

サービス付き高齢者向け住宅 きららポール桜並木

■ご入居の条件■

- 健康保険・介護保険に加入しておられる方
- 要支援・要介護認定を受けている方を優先いたします
- 家賃・管理費・食事代などの規定の費用をお支払いいただける方
- 身元引受人がいらっしゃる方
- 他の入居者と協調した生活ができる方



■ご入居をお断りする場合■

- 医療機関で常時高度治療を受ける必要のある方
- 感染症の方

■敷金■

- 入居時には敷金として家賃の6ヵ月分が必要です。
- 敷金は退去時に居室を原状回復する為の経費を差し引いて無利息にてお返しいたします。

家賃	75,000円		
管理費	48,300円		
食費	61,200円		
生活支援サービス	状況把握サービス	食事を提供する毎に、少なくとも毎日1回以上の安否確認を行う。夜間の場合は、(株)誠和の職員が各住居内の緊急通報設備よりPHSコール通報され、直ちに駆けつけ対応する。	
	生活相談サービス	生活相談や健康管理・相談を受け助言を行う。専門的な相談や助言が必要な場合は、専門家や専門機関を紹介する。	
	フロントサービス	来訪者の受付・取次。 宅配便、書類等の配達受け取り。	
	サービス提供方法	常駐する者及び時間帯	事務所に1名
常駐する者の不在時の対応及び時間帯		緊急通報PHSコールサービス (システム名)	17時00分～9時00分
月額利用料	184,500円		

- 家賃は、共用施設の利用料を含みます。
- 管理費は、水道光熱費、共用施設の維持管理費、事務費、清掃費用等の合計金額です。
- 1日の食費は、2,040円です（朝食500円、昼食700円、夕食840円で食数に応じて計算します）。
- お一人様あたりの料金となります。

2024年6月1日現在